

新型コロナウイルス感染防止対策ガイドライン

【2021. 12. 1 Ver. 8.2】

このガイドラインは、新型コロナウイルスの感染拡大を防止する上で、当施設が推奨する事項をまとめたものであり、利用規則ではありません。宮城県内や利用団体所在地域等の感染状況、国や自治体等の指導事項などと併せて、利用団体が総合的に判断し、利用者を指導する際の参考資料としてご活用ください。

このガイドラインは、国内や地域の状況をふまえ、随時改訂していきますので、最新のものであるかご確認の上でご活用ください。

目 次

I	利用者が遵守すべき事項	2
II	生活面の対応	3～
	到着時	3
	食事	4
	宿泊棟	5
	入浴	6
	廊下	6
	研修室	6
	その他	7
III	活動プログラムの対応	8～
	屋外での活動	8
	野外炊事	9
	キャンプファイアー・キャンドルサービス	10
	室内での活動	11
	創作・制作活動	11

新型コロナウイルス感染防止対策ガイドライン

<参考資料>

- ・国立青少年教育振興機構「新型コロナウイルス感染防止対策ガイドライン」
- ・厚生労働省HP「新型コロナウイルス感染症について」
- ・文部科学省HP「新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する対応について」
「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル
～『学校の新しい生活様式』～」
- ・スポーツ庁HP「スポーツ関係の新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインについて」
- ・全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会「宿泊施設における新型コロナウイルス対応
ガイドライン（第1版）」

★★★ I 利用者が遵守すべき事項 ★★★

- 利用前に別紙「新型コロナウイルス感染拡大防止に対応した受け入れについて」を一読し、同意書に署名の上、入所手続きを行うこと
- マスクを持参・着用すること
- こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること
- 他の利用者、職員等との距離を確保すること（ソーシャルディスタンス）
- 活動後は、他者と共有する物品やドアノブ、スイッチなど手が触れる場の消毒を実施すること
- 施設備品や貸出物品の使用後は、可能な限り消毒を実施すること
- 感染防止のために施設管理者が決めたその他の措置の遵守、施設管理者の指示に従うこと
- 以下の事項に該当する場合は、自主的に利用を見合わせること
 - ・体調がよくない場合（発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
 - ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる場合
 - ・過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- 利用終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、施設管理者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること
- 利用期間中は毎朝、健康観察および検温を実施し、発熱等の体調不良があった場合は速やかに事務室に連絡をすること

★★ II 生活面の対応 ★★

★ 到着時 ★

1 入所時・利用者玄関での対応

- 入所時に全員が非接触体温計（施設備品）により検温すること
- 入所時に全員が手指消毒を実施すること

※ 検温機を利用者玄関入り口に2台設置しています。

※ 靴棚の混雑を解消するため、複数団体が同時に入所する場合は1団体ずつ玄関を利用してください。人数の多い団体については、一度ブルーシートに靴を置き、時間を改めて靴棚をご利用いただく場合がございます。

2 受付カウンターでの対応

- 入室時に手指消毒を実施すること

※ 窓口職員はマスクを着用して対応させていただきます。

※ 受付ファイル等については消毒処理済みのものをお渡しいたします。

★ 食 事 ★

- 食事の時間以外はマスクを着用すること
- 入室前の手洗いや手指消毒を徹底すること
- 入室時にトングを使用する手（片手）に手袋を着用すること
- おかわりをする場合はその都度、新しい手袋を着用して指定する場所から配膳すること
- 団体ごとに、時間を守って利用すること
- 使用後は所定の方法で、イス、テーブルの消毒をすること
- ※ 手袋は施設側で準備いたします。
- ※ 11月1日よりビュッフェ形式での提供を再開します。団体ごとに5分程度時間をずらして入室し、団体ごとに料理及びトング等を交換します。おかわりコーナーについても団体ごとに場所を指定し、他団体と交わらないようにします。
- ※ ~~食堂は団体ごとに時間を定め、入替制でご利用いただきます。少人数の団体については、複数団体でご利用いただく場合がございます。~~
- ※ 施設側でイスの撤去は行いません。
- ※ 飛沫防止のため各テーブルにパーテーションを設置しています。
- ※ ~~食事の提供方法については従来のビュッフェ形式ではなく、盛り付けで行います。ごはんと汁物については、おかわりを配膳台にて職員が対応します。~~
- ※ ドリンクバーはおかわりをする毎にコップを交換してご利用ください。
- ※ 混雑解消のため食堂の営業時間を15～30分延長して対応いたします。
(朝食 7:30～9:15 昼食 11:30～13:30 夕食 17:15～19:15)
- ※ 不特定多数との接触を避けるため、食堂前での整列は他団体から2m以上離れて並ぶようお願いします。
- ※ 各団体の食事時間は40分程度でお願いします。
- ※ 施設側で各テーブルにイス・テーブルの消毒マニュアルを表示します。

★ 宿泊棟 ★

1 宿泊室での対応

- マスクを着用すること
- こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること
- 宿泊室毎の宿泊者名簿を提出すること
- 各宿泊室のロスナイ換気扇を常時ONにすること
- 寝具の使用については、シーツ・枕カバーによるベッドメイクを確実に行うこと
- 室内の清掃については通常どおり行う。さらに、ドアノブ、ベッドの枠、清掃用具等についての消毒作業も行うこと
- 生活や清掃により出たゴミについては、基本的に持ち帰ること。所のゴミ捨て場に捨てて帰る場合は、栗原市指定ゴミ袋を食堂にて購入し、ゴミ袋を密封状態にすることを徹底すること

※ 宿泊室の消毒作業用の布巾については団体でご準備ください。

2 トイレ・洗面所での対応

- 宿泊棟のトイレ・洗面所については指定された場所のみを使用すること
- 洋式トイレはふたを閉めて汚物を流すこと
- 洗面所では持参したマイカップを使用すること
- 使用後の手洗いを徹底すること
- 宿泊室に割り当てられた清掃分担場所については、掃き掃除のみ行うこと

★ 入 浴 ★

- 団体ごとに入替で入浴するため、時間を守って利用すること
- 団体の引率責任者は入浴終了時に入り口扉、トイレのドアノブ、ロッカーの消毒を実施すること
- 不特定多数との接触を避けるため、引率者も極力、団体に割り当てた時間で入浴すること
- ※ 浴室、脱衣所の換気扇は常時ONのままご利用ください。
- ※ 脱衣カゴは当面の間、撤去させていただきます。
- ※ 身体障害者用浴室（星の湯）のご利用については、シャワーのみの使用とさせていただく場合がございます。
- ※ 男女ののれんは接触による感染防止のためはずしています。表示をご確認ください。

★ 廊 下 ★

- マスクを着用すること
- 右側通行を心がけ、横に広がって歩かないようにすること
- 他団体の利用者とのあいさつは、大声でのあいさつではなく、さわやかな挨拶を心がけること

★ 研修室 ★

- 1時間に1回程度、複数個所の窓を開け換気すること
- 使用後は使用したイス・テーブル等を消毒すること
- 活動後は、他者と共有する物品やドアノブ、スイッチなど手が触れる場所の消毒を実施すること
- 施設備品や貸出物品の使用後は、可能な限り消毒を実施すること

※ 各研修室に消毒スプレーと布巾を設置します。

★ その他 ★

【朝・夕のつどいの対応】

※ 令和2年11月1日から朝のつどい、夕べのつどいを再開します。

※ 当面の間参加は任意とさせていただきます。

※ 緊急事態宣言、まん延防止等特別処置の期間中は中止する場合があります。

【代表者打ち合わせの対応】

※ 密閉空間を避けるため、会場を原則事務室前ロビーとし、換気した状態で行います。

【展示物・図書への対応】

※ マスク着用の上ご利用ください。使用前後の手指消毒をお願いします。

【内線電話の対応】

※ マスクを着用の上ご利用ください。

【コインロッカーの対応】

※ ご利用いただけます。使用後の手洗い、手指消毒を徹底してください。

【テレビ前ロビーの対応】

※ ご利用いただけます。ソーシャルディスタンスを保ってご利用ください。

※ 新聞については当面の間、ご利用できません。

【貸出物品の対応】

※ 貸出物品使用後の消毒用として、界面活性剤入り洗剤を施設側で用意しています。

★★ Ⅲ 活動プログラムの対応 ★★

活動プログラムに関する留意事項は、当施設が推奨する事項です。宮城県内や利用団体所在地域等の感染状況、国や自治体等の指導事項や指針などと併せて、利用団体が総合的に判断し、利用者を指導する際の参考資料としてご活用ください。

なお、ご心配・ご不明等の点がありましたらご相談ください。

★ 屋外での活動 ★

1 登山・ハイキング・ウォークラリー・オリエンテーリング等

- 活動中は十分な距離を確保すること
- 歩行の際は、前の人の呼気の影響を避けるため、一定の距離をとること
- 活動中に唾や痰をはくことは極力行わないこと
- 屋外での飲食については、周囲の人となるべく距離をとって対面を避け、会話は控えめにする

2 沢活動

- 活動中は十分な距離を確保すること
- 列を組んで歩く時には、前の人の呼気の影響を避けるため、可能であれば前後一直線に並ぶのではなく、並列あるいは斜め後方に位置取ること
- 活動中に唾や痰をはくことは極力行わないこと
- 屋外での飲食については、周囲の人となるべく距離をとって対面を避け、会話は控えめにする
- ライフジャケット・ヘルメット使用後は、十分に洗浄すること

★ 野外炊事 ★

- マスクを持参・着用すること（但し、食事中は除く）
- 活動前や活動中、活動後等こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること
- 活動後は、他者と共有する物品やドアノブ、スイッチなど手が触れる場所の消毒を実施すること
- 鍋、釜、包丁等は貸し出しを行うが、皿やスプーン、フォーク、箸等は極力持参すること
尚、これらの物品は、各団体において使用前後に消毒作業を行うこと。
- 火の周辺で、消毒スプレーや虫よけスプレー等火気厳禁の物品は使用しないこと
- 工作館での炊事の場合は、換気扇を回す、窓を開けるなどの換気を徹底すること
- 食事を行う際は、対面での会話をさけるなど、留意すること。

（参考）厚生労働省HP

「新型コロナウイルスに関する Q&A（関連業種の方へ）」（令和2年4月15日時点版）

1 食品等取扱い事業者の方へ

問1 食品を介して新型コロナウイルス感染症に感染することはありますか？

新型コロナウイルス感染症の主要な感染経路は飛沫感染と接触感染であると考えられています。2020年5月1日現在、食品（生で喫食する野菜・果実や鮮魚介類を含む。）を介して新型コロナウイルス感染症に感染したとされる事例は報告されていません。

製造、流通、調理、販売等の各段階で、食品取扱者の体調管理やこまめな手洗い、アルコール等による手指の消毒※、咳エチケットなど、通常の食中毒予防のために行っている一般的な衛生管理が実施されていれば心配する必要はありません。WHOは、一般的な注意として、生あるいは加熱不十分な動物の肉・肉製品の消費を避けること、それらの取り扱い・調理の際には、交差汚染予防のために注意すること、としています。

※手指の消毒は、作業前、用便後、生鮮の原材料や加熱前の原材料を取り扱う作業を終えた後などが、食品衛生上の危害の発生を防止するために重要です。

★ キャンプファイアー・キャンドルサービス ★

1 キャンプファイアー等（屋外）

- マスクを持参・着用すること （推奨）
- 活動中 （ダンスやスタンツ（出し物等）を含む）は、他者との間隔など十分な距離を確保すること
- 活動後等こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること
- 火の周辺で、消毒スプレーや虫よけスプレー等火気厳禁の物品は使用しないこと
- 貸出物品については、可能な限り使用後界面活性剤入り洗剤による消毒を実施してから返却すること

2 キャンドルサービス（屋内）

- マスクを持参・着用すること
- 活動中 （ダンスやスタンツ（出し物等）を含む）は、他者との間隔など十分な距離を確保すること
- 活動前や活動後等こまめな手洗い、アルコールによる手指消毒を実施すること
- 活動場所は、常時あるいは定期的に窓を開けるなどの換気を徹底すること
- 活動場所（研修室、オリエンテーション室やプレイホール等）の活動前と活動後は、他者と共有する物品やドアノブ、スイッチなど手が触れる場所の消毒を実施すること
- 貸出物品については、可能な限り使用後、界面活性剤入り洗剤による消毒を実施してから返却すること

★ 室内での活動 ★

- マスクを持参・着用すること（但し、運動中は除く）
- 活動後等こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること
- 活動場所は、定期的に窓を開けるなどの換気を徹底すること
- 活動場所（研修室、オリエンテーション室やプレイホール等）の活動前と活動後は、他者と共有する物品やドアノブ、スイッチなど手が触れる場所の消毒を実施すること
- 貸出物品については、使用後は、可能な限り界面活性剤入り洗剤による消毒を実施してから返却すること

★ 創作・制作活動 ★

- マスクを持参・着用すること
- 活動前や活動後等こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること
- 活動中は、座席の間隔をあける、対面とならないような形で作業を行うなど可能な限り距離を確保すること
- 室内での活動の場合、定期的に窓を開けるなどの換気を徹底すること
- 活動場所（研修室、オリエンテーション室やプレイホール等）の活動前と活動後は、他者と共有する物品やドアノブ、スイッチなど手が触れる場の消毒を実施すること
- 貸出物品については、使用後は、可能な限り界面活性剤入り洗剤による消毒を実施してから返却すること
- 焼き板づくり等火を扱う活動の場合は、火の周辺で、消毒スプレーや虫よけスプレー等火気厳禁の物品は使用しないこと

団体代表者 各位

新型コロナウイルス感染拡大防止に対応した受け入れについて（同意書）

日頃より当青少年自然の家をご利用いただき厚く御礼申し上げます。

さて、標記の件について、当施設では別紙「新型コロナウイルス感染防止対策ガイドライン」に沿って、利用の受け入れを行って参ります。

ついては、みなさまにおかれましても、当施設の対応についてご理解、ご同意の上、ご利用いただきたく、本紙を作成いたしました。

利用日までにご一読いただき、利用日当日、窓口にて同意書に署名をいただきたいと思っておりますのでご協力をお願いいたします。

【受け入れ可能な団体】

- 利用日初日より起算して14日前から構成員の健康観察を行い、発熱や咳等の症状や体調不良、味覚・嗅覚の異常がある方がいないこと。
- 緊急事態宣言下で、特定警戒対象都道府県に居住する方がいないこと。

【利用団体への協力依頼事項】

- マスク・ハンカチ・うがい用コップ・検温用の体温計は団体でご準備をお願いします。
- 利用者一覧表の他に宿泊室毎の宿泊者名簿の提出をお願いします。
- 館内ではマスクを着用の上、こまめな換気、手指消毒、可能な限り密にならないような指導をお願いします。
- 医療機関等への受診の際に対応できる緊急車両のご用意をお願いします。
- 飲食を伴う懇親会・親睦会等は実施できません。
- 滞在中の毎朝、宿泊者全員の検温および健康状態のチェックをお願いします。
- ドアノブ、手すり、スイッチ等の共用部分、活動プログラムの貸出物品については可能な限り、使用後の消毒作業の協力をお願いします。
- 食事、入浴等について団体毎に割り当てられた時間を遵守するようお願いいたします。
- ゴミを捨てる場合は栗原市の指定ゴミ袋を食堂にて購入し、ゴミ袋を完全に密封状態になるようにしてゴミ集積場に捨てるようお願いいたします。
- 利用最終日の宿泊室等の清掃の際、最後に宿泊室の消毒作業をお願いします。また、消毒作業用の布巾は団体でご準備をお願いします。

【利用中に発熱等があった場合の対応】

- 入所時に 37.5℃以上の発熱、または平熱より 1℃以上高かった場合には、施設側が指定する場所で、1時間程度活動を控えていただきます。熱が下がらなかった場合は、ご家族又は保護者等へ連絡いただき、帰宅していただきます。

- 毎朝の検温や活動時に発熱が確認された場合は、速やかに事務室に連絡の後、施設側が指定する場所で、1時間程度活動を控えていただきます。その際、当該者の行動範囲について聞き取りをいたします。熱が下がらなかった場合は、ご家族又は保護者等へ連絡いただき、帰宅していただきます。

【その他留意事項】

- 館内各所を消毒しております。皮膚が弱い方やアレルギーをお持ちの方は、ご注意ください。

「新型コロナウイルス感染拡大防止に対応した受け入れについて」の内容に同意しました。

令和 年 月 日

団 体 名 :

代表者名 (直筆で署名) :

説明者：国立花山青少年自然の家
氏 名 :